

令和7年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
1	天草市庁舎管理業務委託	庁舎管理業務(宿直及び日直業務)	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市本庁舎	総務部 財産経営課
2	本渡運動公園夜間管理業務委託	受付・清掃・管理補助	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園	地域振興部 スポーツ振興課
3	牛深総合体育館管理等業務委託	受付・管理	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深総合体育館	地域振興部 スポーツ振興課
4	天草市陸上競技場管理業務委託	受付・樹木剪定・草刈・清掃・管理補助	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
5	本渡地区体育施設トイレ清掃等業務委託	トイレ清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園、錦島・乙女蛇・栢宇土・下浦・山口・瀬戸運動広場、亀川・佐伊津・本町・栢宇土・化金焼・瀬戸体育館	地域振興部 スポーツ振興課
6	本渡運動公園受付及び清掃管理業務委託	受付・樹木剪定・草刈等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡運動公園	地域振興部 スポーツ振興課
7	本渡地区運動広場等除草清掃作業業務委託	除草・清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	広瀬公園、錦島運動広場	地域振興部 スポーツ振興課
8	天草地区体育施設清掃除草剪定作業業務委託	体育館等トイレ清掃・グラウンド樹木剪定・草刈等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草勤労者体育館、福連木・下田北運動広場、大江農村広場	地域振興部 スポーツ振興課
9	河浦地区体育施設トイレ清掃業務委託	トイレ清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦総合運動場、さざんか公園、宮野河内運動広場・体育館。新合・一町田体育館、今富地域交流施設	地域振興部 スポーツ振興課
10	河浦地区体育施設樹木剪定業務委託	除草・剪定・有害駆除消毒	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦総合運動場、さざんか公園、富津運動場、宮野河内運動広場	地域振興部 スポーツ振興課
11	有明地区体育施設トイレ清掃業務委託	トイレ清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	体育館(楠甫:内・外、大楠:内・外、須子:内・外、赤崎:内・外、浦和:内・外、島子:内・外)、グラウンド(有明:内・外)	地域振興部 スポーツ振興課
12	天草市陸上競技場外トイレ清掃業務委託	トイレ清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
13	天草市陸上競技場管理事務所清掃業務委託	管理棟清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
14	天草市陸上競技場除草等管理業務委託	施設内除草	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市陸上競技場	地域振興部 スポーツ振興課
15	本渡地区学校体育施設開放管理業務委託	学校体育施設の鍵の開放及び施設業務(単価1,150円/日)	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡南・本渡東小学校、本渡・本渡東・稜南中学校体育館	地域振興部 スポーツ振興課
16	倉岳総合グラウンド除草業務委託	除草作業	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	倉岳総合グラウンド	地域振興部 スポーツ振興課
17	牛深漁港清掃管理業務委託	牛深漁港内公衆トイレ及びハイヤ大橋周辺の清掃、除草業務等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深漁港一帯	経済部 水産振興課
18	大江お万ヶ池公園管理等業務委託	樹木の剪定、草刈等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	大江お万ヶ池公園	経済部 農林整備課
19	福連木子守唄公園管理等業務委託	樹木の剪定、草刈等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	福連木子守唄公園	経済部 農林整備課
20	茂木根港区海水浴場清掃ほか剪定等業務委託	茂木根港区海水浴場及びプロムナードの清掃、施設点検、芝刈り、草刈り、積込、樹木剪定	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草港茂木根港区、小松原川プロムナード、南川プロムナード	建設部 土木課
21	天草空港周辺景観整備業務委託	花壇の維持管理	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草空港隣接の県道本渡・五和線沿線の花壇(本町柵の原地内)	建設部 都市計画課
22	西の久保公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	西の久保公園	建設部 都市計画課

令和7年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
23	うしぶか公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	うしぶか公園	建設部 都市計画課
24	本渡地区公園管理(派遣)業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡地区公園	建設部 都市計画課
25	広瀬公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	広瀬公園	建設部 都市計画課
26	牛深地区公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深地区公園	建設部 都市計画課
27	亀川ダム公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	亀川ダム公園	建設部 都市計画課
28	河浦地区公園管理業務委託	除草・剪定・園内管理ほか	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦地区公園	建設部 都市計画課
29	本渡海水浴場トイレ等清掃業務委託	更衣室1カ所、トイレ2カ所及び周辺の清掃、消耗品の管理	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市本渡町広瀬 地内	観光文化部 観光振興課
30	牛深地区観光公園等管理業務委託	牛深地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市牛深町 地内	観光文化部 観光振興課
31	リップルランド除草等業務委託	リップルランド公園内の清掃及び除草	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市有明町 地内	観光文化部 観光振興課
32	五和地区観光施設管理業務委託	五和地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市五和町 地内	観光文化部 観光振興課
33	栖本地区観光施設管理業務委託	栖本地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市栖本町 地内	観光文化部 観光振興課
34	倉岳地区観光施設管理業務委託	倉岳地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市倉岳町 地内	観光文化部 観光振興課
35	天草地区観光施設管理業務委託	天草地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市天草町 地内	観光文化部 観光振興課
36	河浦地区観光施設管理業務委託	河浦地区内の各公園の清掃、除草、トイレ清掃等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草市河浦町 地内	観光文化部 観光振興課
37	本渡歴史民俗資料館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	本渡歴史民俗資料館	観光文化部 文化課
38	天草文化交流館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草文化交流館	観光文化部 文化課
39	天草キリシタン館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草キリシタン館	観光文化部 文化課
40	天草ロザリオ館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草ロザリオ館	観光文化部 文化課
41	天草コレジヨ館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草コレジヨ館	観光文化部 文化課
42	御所浦恐竜の島博物館清掃業務委託	館内外の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	御所浦恐竜の島博物館	観光文化部 文化課
43	複合施設ここらす管理業務委託	夜間及び土・日・祝の施設管理業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
44	複合施設ここらす清掃管理業務	施設の清掃	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
45	複合施設ここらす除草業務委託	施設の除草	令和7年5月1日から 令和7年12月26日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	複合施設ここらす	教育部 生涯学習課
46	牛深支所庁舎管理(日直)業務委託	閉庁日の日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	牛深支所	牛深支所 総務振興課

令和7年度 随意契約発注見通しの公表

No.	物品名又は業務委託名	物品の規格又は業務委託の概要	購入予定日 又は 業務委託期間	契約相手の選定基準	納品場所又は履行場所	部課等名
47	天草市有明支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	有明支所	有明支所 まちづくり推進課
48	天草市有明支所除草等管理業務委託	樹木の剪定、草刈、消毒等	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	有明支所	有明支所 まちづくり推進課
49	御所浦支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	御所浦支所	御所浦支所 まちづくり推進課
50	御所浦支所庁舎清掃業務委託	庁舎内外清掃業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	御所浦支所	御所浦支所 まちづくり推進課
51	天草支所庁舎清掃業務委託	庁舎内外清掃業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	天草支所	天草支所 まちづくり推進課
52	栖本支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	栖本支所庁舎	栖本支所 まちづくり推進課
53	ひだまりの里管理委託業務	クジラ公園、新和病院裏及び法面、保育所浦法面の除草・低木伐採等	令和7年5月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	ひだまりの里周辺	新和支所 まちづくり推進課
54	ひだまり館周辺除草作業委託	ひだまり館・作物選別所周辺、渡ノ浦団地横公園・トレーニングコースの除草・低木伐採等	令和7年5月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	ひだまり館周辺	新和支所 まちづくり推進課
55	河浦支所庁舎管理(日直)業務委託	閉庁時の日直業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	河浦支所庁舎	河浦支所 まちづくり推進課
56	倉岳支所庁舎管理業務委託	閉庁日の日直業務(年間123日)	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する者。	倉岳支所	倉岳支所 まちづくり推進課
57	警備業務及び施設等管理業務	平日夜間及び日曜日、祝祭日の巡視及び施設・設備の管理	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する者。	天草市立牛深市民病院	病院事業部 天草市立牛深市民病院
58	清掃業務委託	栖本病院内の清掃業務	令和7年4月1日から 令和8年3月31日まで	市内に拠点を有する、地方公営企業法施行令第21条の14第1項第3号に規定する者。	天草市立栖本病院	病院事業部 天草市立栖本病院